

平成30年度は 固定資産税の評価替えとなります。

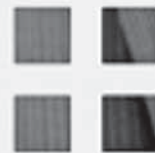
固定資産税は評価額（固定資産の評価による価格）を基に課税されています。土地と家屋の評価額は3年ごとに行われる「評価替え」により、資産価格の変動を踏まえ、適正で均衡のとれた価格に見直されています。「宅地」については、地価の下落が続いているため、3年を待たずに毎年、下落修正を行ってきています。

▶土地の評価替え

賦課期日の現況により、宅地、田、畑、山林等、地目ごとに定められた評価方法により評価します。

▶家屋の評価替え

新築以外の家屋については、過去3年間の建築物価の変動に応じて、再建築価格を見直します。評価額が前年度の額を上回る場合は、前年度の額が据え置かれます。



固定資産税
第1期の
納期限は、
5/1(火)です。

納税通知書
の発送は、
4/11(水)です。

固定資産（土地・家屋）の価格等の縦覧

納税者の皆様が、お持ちの土地や家屋の固定資産価格を他の土地や家屋の価格と比較できるよう、平成30年度の「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧制度がありますのでご活用ください。

- ▶日 時 4/2(月)～5/1(火) 8:30～17:15 ※平日のみ
- ▶場 所 税務課(免許証等の本人確認ができるものを持参してください。)
- ▶縦覧できる人 固定資産税の納税者
- ▶縦覧できる帳簿 土地価格等縦覧帳簿/家屋価格等縦覧帳簿
- ▶手数料 無料

☎ 税務課 資産税係

平成30年度 地籍調査区域のお知らせ

「地籍調査」とは、土地一筆ごとに、所在・地番・地目・所有者などの調査を行い、地権者立会いのもと、境界を確認し、地積（面積）に関する測量を行います。

調査の結果により、新しく地籍簿と地籍図が作成され、法務局に備えつけられます。

【地権者説明会】

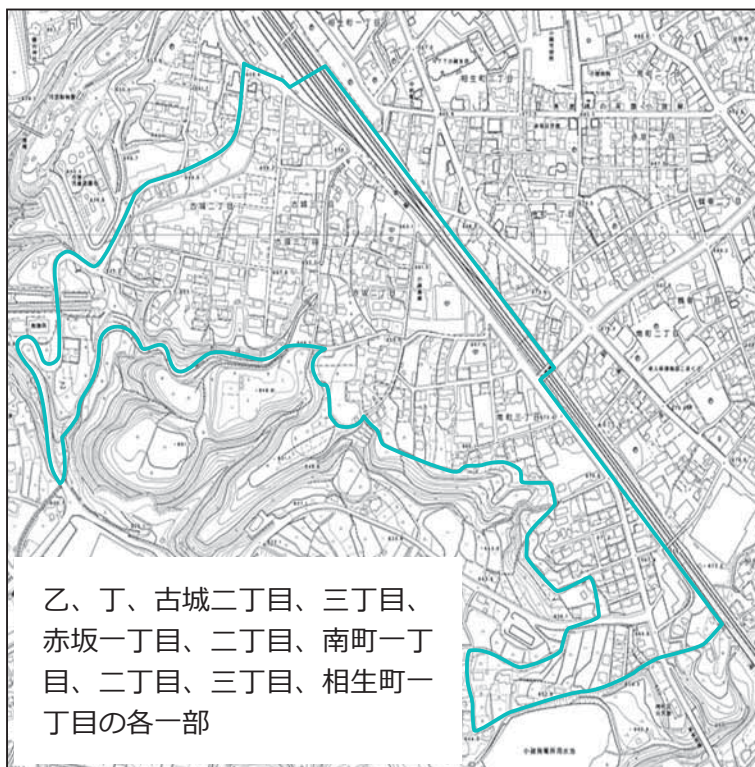
右図の区域内に土地を所有する皆様を対象に説明会を開催します。

- ▶日時 4/23(月)・25(水) 15:00～・19:00～
※いずれかに出席してください。

- ▶場所 市民交流センター 第4・5会議室

※事前調査及び測量などのため、市職員や測量業者が所有地内に立ち入らせていただくことがあります。

☎ 建設課 国土調査係



乙、丁、古城二丁目、三丁目、
赤坂一丁目、二丁目、南町一丁
目、二丁目、三丁目、相生町一
丁目の各一部